

京都府豚コレラ^{とん}警戒本部会議

令和元年7月24日（水）15時～
京都府職員福利厚生センター会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 豚コレラ^{とん}の発生状況及び京都府の対応について
- (2) 警戒体制について
- (3) その他

3 閉 会

京都府豚コレラ^{とん}警戒本部会議資料

令和元年7月24日
農 林 水 産 部

1 豚コレラ^{とん}の発生状況及び京都府の対応について

- (1) 豚コレラ^{とん}の発生状況について P 2
 - ア これまでの豚等飼育施設での発生状況
 - イ 三重県における豚等飼育施設での疑い事例について
 - ウ 三重県、福井県、長野県等における野生いのししでの確認状況

- (2) 豚コレラ^{とん}に係る京都府の対応について P 8
 - ア 豚等飼養者への対応
 - イ 野生いのししへの対応

- (3) 京都府対策本部の事務分掌について P 10

2 警戒体制について

- (1) 飼養者からの通報体制
 - ・各家畜保健衛生所が24時間電話受付対応

- (2) 府民からの通報体制
 - ・ホームページ等で連絡先(振興局、林務事務所)を周知、電話受付対応

とん 豚コレラについて

○概 要

- ・豚コレラウイルスの感染による。高い発病率と致死率が特徴。
- ・豚といのししの病気であり、人には感染しない。
(豚コレラに感染した豚の肉や内臓を食べても人体に影響はない。)
- ・感染豚や汚染された飼料等との接触により感染が拡大。
(鳥インフルエンザのように野鳥で感染が拡大するものではない。)
- ・ワクチンの普及等により平成4年が最後の国内発生(熊本県)。
(ワクチンの使用は平成18年に中止され、日本は平成19年に清浄国となる。)
- ・海外ではアジア、アフリカ、中南米等で広範囲に発生が見られる。

○発生時の対応

- ・発生農場では、家畜伝染病予防法及び国の防疫指針に基づき飼養する豚の全頭殺処分や移動制限区域の設定等、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザと同様の防疫措置がとられる。

〔 感染時期・感染経路が明らかな農場は、発生農場扱いとならず、殺処分は行われるが移動制限等の措置は実施されない。 〕

○国の方針

- ・国の豚コレラの防疫方針は、早期発見と迅速な殺処分を原則とし、予防的な豚へのワクチン接種は実施しない。
- ・ただし、国が専門家の意見を踏まえ、迅速な殺処分のみでは感染拡大の防止が困難と判断した場合は、豚への緊急ワクチン接種を都道府県に指示する。

< 予防的ワクチン接種(全国)のデメリット >

- ①ワクチン接種を行うと豚コレラの非清浄国となり、他の非清浄国からの豚肉輸入解禁の圧力が強まる可能性がある。
- ②農家の飼養衛生管理水準を向上しようとする意欲がそがれ、アフリカ豚コレラ等の農場への侵入リスクが高まる可能性がある。
- ③長期間のワクチン接種になれば莫大な費用がかかる。 など

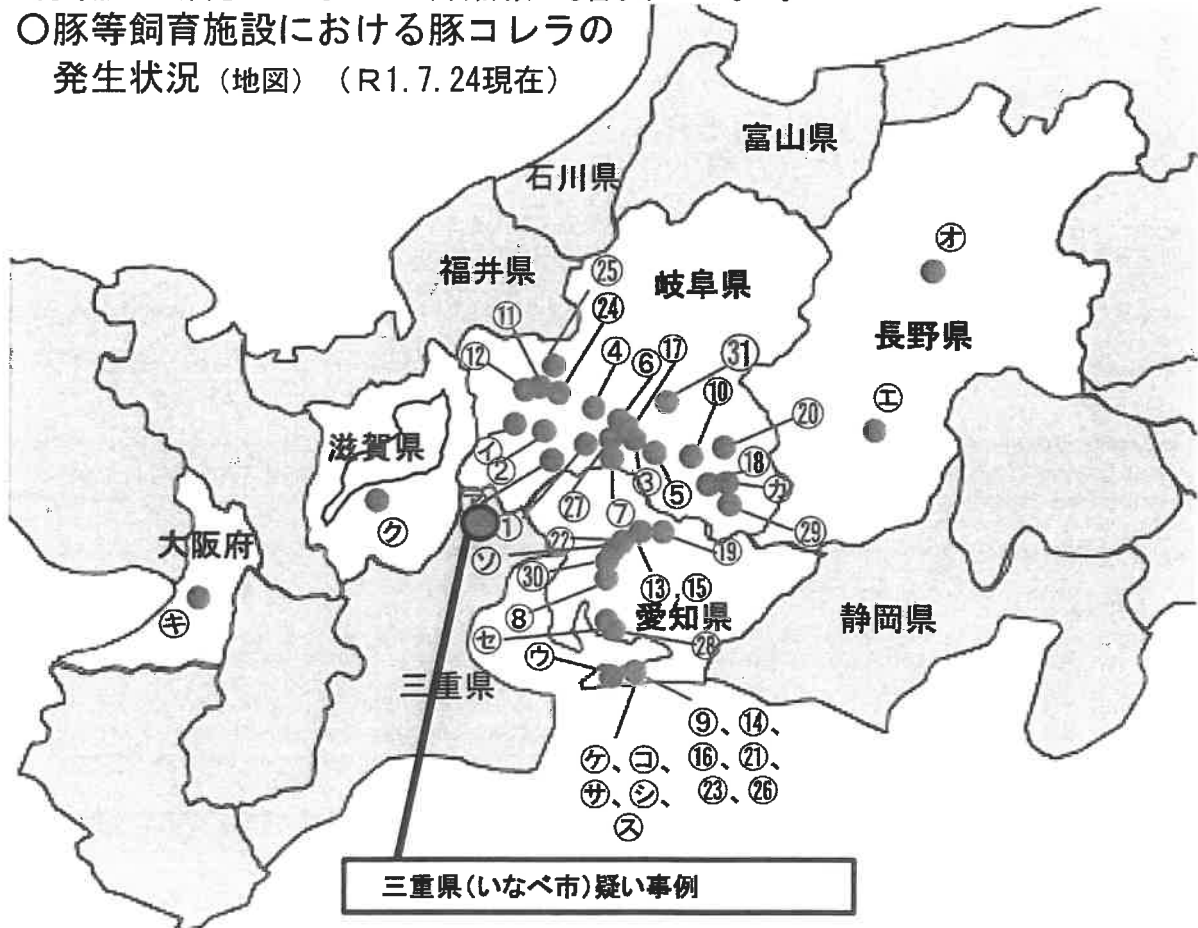
(1) 豚コレラ発生状況(府畜産課集計)(7.24現在)

○府県別発生・殺処分状況

府県名	発生農場 (戸)	関連農場等 (戸)	殺処分頭数 (頭)
岐阜県 (H30.9.9~)	18	4	56,950
愛知県 (H31.2.6~)	13	19	60,999
長野県 (H31.2.6:愛知県初発 農場の関連農場)	-	2	2,482
滋賀県 (H31.2.6:愛知県初発 農場の関連農場)	-	1	699
大阪府 (H31.2.6:愛知県初発 農場の関連農場)	-	1	737
三重県	※(1)	-	未発表
計	31	27	121,867

※現時点では確定していないため、合計数にも含まれていない。

○豚等飼育施設における豚コレラの発生状況(地図)(R1.7.24現在)



○国内発生状況一覧

	発生日	発生場所	畜種	頭数	防疫措置 完了	終息 (移動制限解除)
①	H30.9.9	岐阜県岐阜市 養豚農場	豚	546頭	9.11	10.10
②	11.16	岐阜県岐阜市 畜産センター公園	豚	21頭	11.16	12.15
③	12.5	岐阜県美濃加茂市 岐阜県畜産研究所	豚	503頭	12.7	1.5
④	12.10	岐阜県関市 いのしし飼養施設	いのしし	21頭	12.11	1.9
⑤	12.15	岐阜県可児市 岐阜県農業大学校	豚	10頭	12.16	1.14
⑥	12.25	岐阜県関市 養豚農場	豚	8,083頭	12.28	1.26
⑦	H31.1.29	岐阜県各務原市 養豚農場	豚	1,609頭	1.31	3.1
		関連農場(岐阜県/と場㊟/農場㊠)	豚	928頭	2.1	—
⑧	2.6	愛知県豊田市 養豚農場	豚	5,620頭	2.12	3.13
		関連農場(愛知県/農場㊡、長野県/農場㊢/ と場㊣、岐阜県/農場㊤、大阪府/ 農場㊥、滋賀県/農場㊦)	豚	9,862頭	2.15	—
⑨	2.13	愛知県田原市 養豚農場	豚	1,740頭	2.24	3.25
		関連農場(愛知県/農場㊧)	豚	15,585頭	2.24	—
⑩	2.19	岐阜県瑞浪市 養豚農場	豚	5,765頭	2.23	3.24
⑪	3.7	岐阜県山県市 養豚農場	豚	1,503頭	3.9	4.7
⑫	3.23	岐阜県山県市 養豚農場	豚	3,637頭	3.26	4.24
⑬	3.27	愛知県瀬戸市 養豚農場	豚	4,131頭	4.3	5.23
⑭	3.28	愛知県田原市 養豚農場	豚	1,730頭	4.5	5.24
		関連農場(愛知県㊨)	豚	6,421頭	4.5	—
⑮	3.29	愛知県瀬戸市 養豚農場	豚	1,468頭	4.3	5.23
⑯	3.29	愛知県田原市 養豚農場	豚	1,014頭	4.2	6.21
⑰	3.30	岐阜県美濃加茂市 養豚農場	豚	666頭	3.31	4.29
⑱	4.9	岐阜県恵那市 養豚農場	豚	3,521頭	4.11	5.10
⑲	4.10	愛知県瀬戸市 養豚農場	豚	4,641頭	4.15	5.23
⑳	4.17	岐阜県恵那市 養豚農場	豚	9,830頭	4.22	5.21
		関連農場(岐阜県/と場㊩)	豚	67頭	4.18	—
㉑	4.21	愛知県田原市 養豚農場	豚	1,024頭	4.26	5.24
		関連農場(愛知県㊪㊫)	豚	702頭	4.26	—
㉒	4.22	愛知県瀬戸市 養豚農場	豚	966頭	4.24	5.23
㉓	R1.5.17	愛知県田原市 養豚農場	豚	3,433頭	5.23	7.15
		関連農場(愛知県/農場㊬)	豚	1,304頭	5.23	—
㉔	5.25	岐阜県山県市 養豚農場	豚	2,040頭	5.28	6.26
㉕	6.5	岐阜県山県市 養豚農場	豚	7,429頭	6.10	7.9
㉖	6.12	愛知県田原市 養豚農場	豚	1,254頭	6.16	7.15
㉗	6.23	岐阜県関市 養豚農場	豚	1,193頭	6.25	7.24予定
㉘	6.29	愛知県西尾市 養豚農場	豚	1,014頭	7.9	8.7予定
		関連農場(愛知県/農場㊭)	豚	6,551頭	7.9	—
㉙	7.3	岐阜県恵那市 養豚農場	豚	4,836頭	7.7	8.5予定
㉚	7.8	愛知県長久手市 養豚農場	豚	577頭	7.12	8.10予定
		関連農場(瀬戸市/農場㊮)	豚	213頭	7.12	—
㉛	7.10	岐阜県加茂郡七宗町 養豚農場	豚	409頭	7.11	8.9予定
—	—	三重県いなべ市 養豚農場	豚	未発表	準備中	

計 121,867頭

お知らせ

令和元年7月23日
農 林 水 産 省

三重県いなべ市における豚コレラが疑われる事例について（経過報告）

- 1 22日（月）、三重県いなべ市の死亡豚において、県が行った遺伝子検査で豚コレラ陽性反応があったところです。
- 2 23日（火）に改めて採材した同居豚は、陽性反応を示しましたが、当該豚は明確な臨床症状（元気消失・食欲減退、白血球数減少、体温上昇等）を示しておらず、臨床症状と遺伝子検査が一致しなかったことから、牛豚等疾病小委員会の意見を踏まえ、豚コレラの疑似患畜と判定することができませんでした。
- 3 そのため、再度、検体を採材したうえで検査を実施し、疑似患畜が確認された場合に速やかな防疫措置を実施することといたします。
- 4 なお、当該農場は22日（月）以降飼養豚の移動を自粛していますが、さらに判定までの間、当該農場への豚、人、車両等の出入の制限、消毒を徹底します。

お問合せ先

消費・安全局 動物衛生課

担当者：山野、伴、岩田

代表：03-3502-8111（内線 4582）

ダイヤルイン：03-3502-8292

令和元年7月23日

AM
報道発表

事務担当
三重県農林水産部 畜産課 中村、巽 電話：059-224-2544

県内養豚農場における豚コレラを疑う事例の発生について

昨日（7月22日）、県内（いなべ市）の養豚農場において豚コレラを疑う事例が発生し、県の中央家畜保健衛生所でPCR（遺伝子）抗原検査を実施したところ「陽性」が確認されました。

この結果を国と協議したところ、国の検査機関において、PCR（遺伝子）抗原検査を実施するとともに、本日（7月23日）朝から、県による農場の立ち入り及び各種検査を実施し、その結果を総括的に判定し、本日（7月23日）20時以降、国において検査結果を確定する予定となりました。

1 養豚農場の概要

所在地：いなべ市内

（参考：対象農場の周辺10km以内に他の養豚農家はありません。）

2 経緯（疑い事例の発生）

（1）昨日（7月22日）10時43分に、県内（いなべ市）の養豚農場から北勢家畜保健衛生所に、飼養豚の異状（2頭死亡）について報告があり、同家畜保健衛生所職員が同農場で臨床検査を行うとともに、採取した検体を中央家畜保健衛生所へ搬送しました。

（2）中央家畜保健衛生所において、PCR（遺伝子）抗原検査を実施したところ、21時05分に豚コレラの「陽性」が確認されました。

この結果を国と協議したところ、農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門（以下、動衛研）において患畜確定のためのPCR（遺伝子）抗原検査を実施することとなりました。また、あわせて本日（7月23日）朝から、県による農場の立ち入り及び各種検査（血清抗体検査、PCR（遺伝子）抗原検査、白血球数測定検査等）を実施します。

（3）国及び県の検査結果を総括的に判定し、本日（7月23日）20時以降、国において検査結果が確定される予定です。

3 今後の予定

本日（7月23日）、患畜が確定され次第、本部員会議を開催し、対象農場の防疫作業を開始する予定です。

なお、本部員会議開催の日程については、決定次第、情報提供をさせていただきます。

4 報道機関へのお願い

- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、自粛いただきますようお願い申し上げます。特に、ヘリコプターを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。
- ・取材については、三重県豚コレラ対策本部（県庁）において対応する予定ですので、県現地機関、市町（いなべ市）等への取材は防疫措置の遅れにつながる恐れがあるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。
- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、御協力をお願いいたします。

5 その他

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

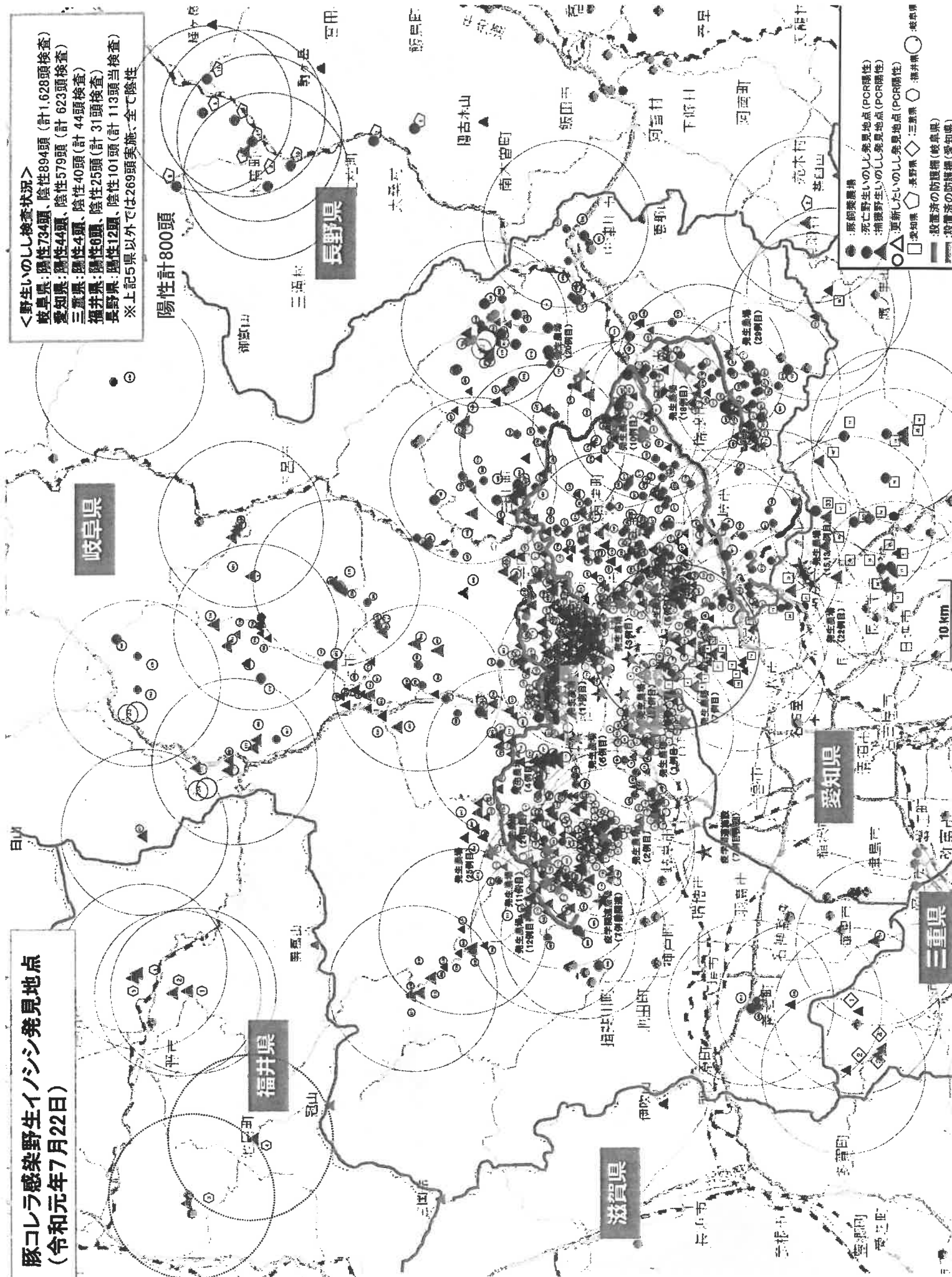
また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染した豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。

**豚コレラ感染野生イノシシ発見地点
(令和元年7月22日)**

<野生いのしし検査状況>

岐阜県:陽性734頭、陰性579頭 (計1,628頭検査)
 愛知県:陽性44頭、陰性579頭 (計 623頭検査)
 三重県:陽性4頭、陰性40頭 (計 44頭検査)
 福井県:陽性8頭、陰性25頭 (計 31頭検査)
 長野県:陽性12頭、陰性101頭 (計 113頭当検査)
 ※上記5県以外では269頭実施、全て陰性

陽性計800頭



- :豚コレラ農場
- :死亡野生いのしし発見地点 (PCR陽性)
- ▲:捕獲野生いのしし発見地点 (PCR陽性)
- △:更新したいのしし発見地点 (PCR陽性)
- :岐阜県
- ◇:愛知県
- ◇:三重県
- ◇:福井県
- ◇:岐阜県
- :豚コレラの防護圏 (岐阜県)
- :豚コレラの防護圏 (愛知県)

(2) 豚コレラに係る京都府の対応

ア 豚等飼養者への対応

■三重県の豚コレラ疑い事例の発生を受けての対応

- 豚等飼養者全戸（44戸：養豚農場9戸、愛玩用のミニブタやいのしし等飼養者35戸）へ情報提供し注意喚起済
- 豚等飼養者全戸の緊急立入を実施中（昨年9月以降6回目）
- 緊急消毒実施予定（消石灰、対象44戸）

■発生防止等に向けたこれまでの取組

① 発生防止対策の徹底

- 情報提供と注意喚起（34回、H30. 9～）
 - ・ 豚等飼養者全戸へ発生事例について情報提供し、対策の徹底を喚起（養豚農場9戸、愛玩用のミニブタやいのしし等飼養者35戸）
- 緊急巡回・緊急消毒
 - ・ 豚等飼養者全戸（44戸）を緊急巡回し、畜舎入口での長靴等の消毒をはじめとする予防対策の徹底及び異常畜発生時の早期通報を指導
 - ・ 豚等飼養者全戸の畜舎及び畜舎周囲の緊急消毒（H30. 12、H31. 4）
消毒薬：消石灰
 - * 緊急消毒完了後も、定期的な消毒を継続実施中
- 巡回指導
 - ・ 定期的な巡回で予防対策の徹底を指導
50頭以上の養豚農場（6戸）は毎月1回、
小規模飼養者は四半期に1回

② 発生に備えた準備

- ・ 各地域で発生を想定した農場実地演習、スターターチーム訓練、車両消毒訓練等を実施（8回 167名参加）
- ・ 消毒装置の作動確認や防疫資材備蓄量等の確認を定期的実施
- ・ 「豚コレラ等に関する府警戒対策会議」を開催し警戒体制を強化

（12月27日、2月7日）

イ 野生イノシシへの対応

■警戒強化の取組

- 市町村、広域振興局、京都林務事務所等を通じた、死亡原因が明確でない野生いのししを発見した場合の情報提供体制を徹底・強化

※ これまでの検査状況

死亡個体のウイルス検査及び抗体検査の実施状況

→亀岡市で1頭陰性を確認（H30.10）

→宮津市で1頭陰性を確認（H31.2）

■捕獲強化の取組

- 感染経路に当たる地域の猟友会、市町村に対し、一層の捕獲強化を依頼

(3) 京都市府対策本部の事務分掌

部名等	主な事務分掌	主要な関連業務
危機管理部長 防災監 農林水産部副部長 (事務局) ・ 防災消防企画課 ・ 災害対策課 ・ 原子力防災課 ・ 農政課	① 府対策本部の運営に関すること ・ 各部署との連絡調整 ・ 府対策本部会議の開催 ・ 現地対策本部との連絡調整 ・ 関係機関への情報伝達 ② 全般の総合調整に関すること ③ 市町村との連絡調整に関すること ④ 情報・データの一元管理に関すること ⑤ 定時記者発表等広報に関すること ⑥ 府民相談窓口の運営に関すること (府民生活部と共管) ⑦ 広域振興局との調整に関すること	主要な関連業務
農林水産部	① 防疫(家さん、野鳥等)対策に関すること ② 府対策本部との調整に関すること ③ 家畜保健衛生所との調整に関すること ④ 農林水産省・環境省との連携・調整に関すること ⑤ 専門家会議の運営に関すること ⑥ 防疫資材の確保に関すること ⑦ 風評被害対策に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防疫措置計画の作成(防疫資材含む) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農場防疫対策・周辺農場対応 ➢ 消毒ポイントの選定、資機材確保 ・ 緊急動員職員の後方支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ バス、トラックの調達 (緊急動員職員及び備蓄資材運搬) ➢ 備蓄防疫資材の運搬 ➢ 緊急動員職員の受付及び送出
知事直轄組織 (知事室長G) (会計管理者G) (職員長G)	① 報道機関との調整等に関すること ② 緊急支出の審査・支払に関すること ③ 職員の動員及び動員者の健康管理の総合調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレスリリース及び本部会議開催に係る報道機関調整 ・ 緊急動員及び本格動員職員の招集 ・ 旧婦人相談所の駐車場管理
総務部	① 緊急予算編成、要望等に関すること ② 焼却地選定の調整 (市町村との調整) ③ 防疫資材の確保に関すること(農林水産部と共管)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防疫資材等の購入に係る予算対応 ・ 焼却地所管市町村と必要に応じた調整(現地対策本部補佐) ・ 防疫資材等の調達事務 ・ 制限区域等の公告 ・ 緊急動員職員、本格動員職員の派遣
政策企画部	① 防疫活動の支援に関すること	緊急動員職員、本格動員職員の派遣
府民環境部	① 府民相談窓口の運営に関すること (本部事務局と共管) ② 埋却地周辺に係る水質等環境検査、環境省との連絡調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府民からの健康等に関する相談対応 ・ 動員職員等の健康管理 ・ 焼却地周辺の目的外使用に係る手続き ・ 埋却地周辺の水質等環境検査

部 名	主な事務分掌	主要な関連業務
文化スポーツ部	①私立学校及び府立の大学との情報連絡等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家さん等を飼育している所管大学等への情報提供及び情報収集・飼育家さんへの感染防止対策指導等
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民、防疫従事者、農場作業員の健康対策に関すること（知事直轄組織と共管） ②食鳥処理施設等に関すること ③動物取扱業に関すること ④愛玩鳥に関すること ⑤保育園、介護施設等に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府民等の健康に関する相談窓口 ・ 農場等動員職員等の感染防御対策等 ・ 健康処置施設及び動物取扱業者に対する情報提供及び発生防止対策指導 ・ 食鳥等情報提供を飼育している所管保育園等への情報提供・情報収集
商工労働観光部	<ul style="list-style-type: none"> ①特別経営相談に関すること ②観光対策に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内企業等からの相談対応 ・ 観光客等への風評被害防止対策
建設交通部	<ul style="list-style-type: none"> ①道路等の消毒ポイントにおける消毒に関すること ②消毒資材等の輸送調整に関すること ③建設業協会等との調整に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消毒ポイントの設置 ・ 消毒ポイントの初期の運営 ・ 運搬車両不足時等の調整
教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ①公立学校等との情報連絡等に関すること（学校給食を含む。） ②学校飼育動物の適正な飼養管理の徹底に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家さん等を飼育している公立学校等への情報提供と情報収集 ・ 公立学校飼育家さん等への感染防止対策
府警本部	<ul style="list-style-type: none"> ①発生地域、消毒ポイント等の警戒警備・混乱防止に関すること ②治安の維持、防犯対策に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農場周辺の立入制限場所の警戒警備及び交通安全対策 ・ 車両消毒ポイントでの交通安全対策
議会事務局	①府議会議員との情報連絡等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレスリリース、本部対策会議内容等の伝達
現地対策本部 (広域振興局)	<ul style="list-style-type: none"> ①現地対策本部の運営に関すること ②市町村等との連絡調整に関すること ③焼・埋却地の現地調整に関すること ④消毒ポイントの現地運営に関すること ⑤家畜保健衛生所の支援助に関すること（現地の防疫資材以外の必要物品の確保に関すること（現地のテナント、簡易トイレ等） 	

家畜衛生に関する情報について

令和元年7月23日

関係各位

南丹家畜保健衛生所
防疫課長

別添のとおり三重県で豚コレラ疑い事例が確認されました。本日(7/23)20時以降国の検査結果が確定する予定です。

本事例が確定した場合、緊急巡回及び緊急消毒実施を予定しておりますので
宜しくお願い致します。石灰等の消毒資材は現在手配中です。(送信2枚)

◆三重県で初となる豚コレラ疑い事例の確認について

所在地：三重県いなべ市

経緯：7/22 10:43 飼養豚2頭死亡の通報。

21:05 県の検査で豚コレラの陽性を確認。

7/23 20時以降 国の検査結果確定予定。

<野生いのししへの豚コレラ感染が拡大しています>

～農場への病原体侵入防止対策を徹底してください～

◆野生動物対策

- ・ いのしし等の野生動物と豚との直接又は間接的な接触の防止
- ・ 飼料保管場所等へのねすみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・ 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・ 衛生管理区域及び豚舎出入時の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域及び豚舎毎の衣服、靴の設置と専用化
- ・ 衛生管理区域境界への電柵等の設置による進入防止対策
- ・ 衛生管理区域敷地及び豚舎内の消毒強化
- ・ 人・物の出入りの記録
- ・ 飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理

死亡原因が明確でない野生イノシシを見つけたら

<豚コレラのまん延防止のために>

●平成30年9月9日に岐阜県の養豚場において、国内では26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されました。その後、岐阜県と愛知県で相次ぎ発生しています。

- ✓豚コレラは豚とイノシシの病気です。人には感染しません。
- ✓豚コレラに感染した豚の肉や内臓を食べても、人体には影響がありません。

●京都府内では豚コレラは確認されていませんが、府内の養豚場への感染を未然に防ぐため、現在、**死亡原因が明確でない野生イノシシについても検査を実施**しています。不審な死亡イノシシを発見した際には、市町村又は以下の連絡先に情報提供をお願いします。

ただし、**以下のものは検査を行いません。**

- ✓狩猟や駆除などにより死亡したものの。
- ✓山林などで自然に死んでいるものの。
- ✓交通事故など死亡原因が明らかなものの。
- ✓適切な検査材料が採取できないもの(死亡から時間が経過しているもの等)。

死亡イノシシを発見した場合(連絡先)

山城広域振興局企画調整室	(0774-21-3212)
南丹広域振興局企画調整室	(0771-22-0426)
中丹広域振興局企画調整室	(0773-62-2593)
丹後広域振興局企画調整室	(0772-62-4315)
京都林務事務所林務課	(075-451-5724)
京都府農村振興課	(075-414-5022)

豚コレラに関する問い合わせ

京都府畜産課	(075-414-4985)
--------	----------------

詳細情報はこちら

- ・豚コレラについて(京都府HP)
<http://www.pref.kyoto.jp/chikusan/tonkorera.html>
- ・豚コレラについて(農林水産省HP)
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>
- ・豚コレラについて(食品安全委員会HP)
<http://www.fsc.go.jp/sonota/csf/>